

第 30 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和 6 年 8 月 19 日（月） 15:00～16:20
2. 場 所：よこはま新港合同庁舎 3F 会議室 A（一部 WEB 会議）
3. 要 旨：

- 令和 6 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について報告した。
- 神奈川県渋滞ボトルネック検討 WG の進捗状況報告について報告した。
- TDM 実施モデル箇所を取組状況について報告した。
- 最新の取組状況の紹介について報告した。

4. 議 事：

(1) 委員会の検討経緯と論点について

- ・ 意見無し。

(2) 令和 5 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）状況について

- ・ 意見無し。

(3) 令和 6 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について

- ・ 丸子橋交差点を主要渋滞箇所から解除することが了承された。
- ・ 2 年以上連続で基準値を満たす 27 箇所について、道路利用者等へのヒアリングを実施し、見直し（解除）の検討を行うことが了承された。

【意見】今年度ヒアリングを実施する箇所のうち、前年度もヒアリングを実施した箇所も同様のヒアリングを実施するのか。その場合、想定しているヒアリングの実施内容は如何。（横浜国道事務所）

【回答】前年度もヒアリングを実施した箇所について、最新の渋滞状況を尋ねるため今年度もヒアリングを実施する予定である。前年同様の渋滞状況の質問に加えて、モニタリング結果等を提示するなどして、効果的な対策を議論できるようなヒアリングを実施したいと考えている。（事務局）

(4) 神奈川県渋滞ボトルネック検討 WG の進捗状況報告について

- ・ 意見無し。

(5) TDM 実施モデル箇所を取組状況について

【意見】大涌谷駐車場の料金改定前後で 30 分未満の滞在車両が増加しているが、30 分未満の滞在者はどのような行動をとっているのかわかればご回答いただきたい。（横浜国道事務所）

【回答】現地で販売されている名産品の購入を目的に来訪している方が多いと推察する。なお、本省からゴールデンウィークの混雑が顕著な箇所が示され、本委員会においてもオーバーツーリズムが要因となる渋滞箇所についても検討を行っていきたいと考えている。（事務局）

【意見】送迎目的で来訪した車両は駐車場を利用しないで良いか、現地の状況を教えていただきたい。（委員長）

【回答】 駐車場を利用しなければ駐停車が難しいため、おおむね駐車場利用に含まれると認識している。(事務局)

【意見】 インバウンド観光客を対象とした多言語ガイド等の施策を実施しているのかお伺いしたい。(委員長)

【回答】 箱根 DMO (箱根町観光協会) においてインバウンド対応も含めた施策を検討していると伺っている。(事務局)

(6) 最新の取組状況の紹介について

【意見】 従来、ピンポイント対策は交通安全対策に主眼をおいて事業を実施していたが、国土交通省では今年度から渋滞対策を目的としたピンポイント対策を推進するための局所渋滞対策事業を創設した。梶ヶ谷交差点はその事例のひとつである。(横浜国道事務所)

【意見】 ピンポイント渋滞対策の対象箇所として高石歩道橋下交差点が選定された経緯、関係者との調整に要した期間をお伺いしたい。(横浜国道事務所)

【回答】 交通量調査結果や地元住民からの改善要望を踏まえ当交差点を選定した。選定後は交通管理者との協議を1年ほど行った上で、対策を実施した。(川崎市)

【意見】 梶ヶ谷交差点での対策事業の今後のスケジュールを教えてください。(委員長)

【回答】 今年度中に道路設計を実施し、来年度の工事着手を予定している。なお事業完了は来年度中を予定している。(事務局)

【意見】 相模原駅入口交差点での右折車線延伸については、対策完了後でも延伸後の右折車線長に収まらない車両があるという認識でよいか。また当該区間では右折車以外にもボトルネックがあるのか。(委員長)

【回答】 右折車線は可能な範囲で延伸したが、その認識で相違ない。国道16号相模原区間にはボトルネックである主要渋滞箇所が多く存在し、慢性的な渋滞が発生している。交通安全対策事業に加えて局所渋滞対策事業での実施も視野に、着手できる箇所から対策を実施していきたいと考えている。(相武国道事務所)

【意見】 大学で都内を対象に車両停止時の車間距離を調査したところ、30年前より1m程度長くなっていることが分かった。その場合、右折車線に収まりにくくなっている状況も考えられる。右折車線が不足している場合、同様の調査を実施することで、今後の渋滞対策検討に活用できる可能性がある。(委員長)

以上